

大区分	取得項目		主な証明書等			補足説明	1年度間の上限	ポイント換算	
	分類	項目							
1. キャリア（経験、成果） ITCの実務・実践活動	1. ITCのスキル・知識を活用したビジネス実践活動	IT経営に関する実践活動（プロマネ、マーケティング、セールス等の活動、中小企業IT経営推進支援の活動、公的支援機関等が行う専門家派遣事業の活動等）	活動を示す書類、公的機関の活動を示す書類等	(1)	(1)	プロマネ、マーケティング、セールス等の活動、中小企業IT経営推進支援の活動、公的支援機関等が行う専門家派遣事業の活動等、ITCの日常業務のかなりの部分	6P	16時間で1P	
	2. ITC実務・実践活動の知見・ノウハウの共有を促進する情報提供	中小企業支援事例の発表	主催者のプログラム等	掲載紹介文等	(2)	(2)	ITC協会主催での事例発表	上限無し	1件2P
		公開された著作物・論文・寄稿・書評等の執筆	主催者からの通知書等	掲載紹介文等	(3)	(3)	有用であれば成功ではない事例も対象		
		他団体での表彰、公開されたイベントでの発表	審査合格書	掲載文	(4)	(4)	表彰、イベントについての条件無し		
		テーマ研究・調査活動	審査合格書	掲載文	(5)	(5)	ITC届出組織からの申請で内容公表		
		機関誌への執筆・取材対応、メルマガ「創新」への寄稿	主催者のプログラム等	掲載文	(6)	(6)	機関誌への執筆・取材対応、メルマガ「創新」への寄稿		
		研修・セミナーの講師	審査合格書	掲載文	(7)	(7)	ケース研修は除く		
	3. 協会活動への参画	協会の委員会、WG活動等で実践カポイントにあたる規定された活動	(協会が付与)	(協会が付与)	(9)	(9)	協会活動内容とポイントは個別に定めます。		各委員会活動規約等
		ITC実践カスキルの自己診断	(協会が付与)	(協会が付与)	(10)	(10)	資格更新時にITC実践力の自己診断を実施提出	上限無し	1年度で1P
		中小企業IT経営力大賞及び地方自治体等での顕彰実績	(協会が付与)	(協会が付与)	(11)	(11)	ポイントは別途、協会で規定		個別に設定
	2. スキル（知識・実践知） ITCのスキル学習活動	1. ITC協会の主催研修	ITC協会が主催する研修の受講(※)	(協会が付与)	(12)	(12)	ITCの実践活動に有用な研修をITC協会が提供 e-Learningは教材毎に申請時間を認定	上限無し	2時間で1P (e-Learningは教材毎に申請時間を認定)
2. 協会の認定研修		ITC協会が認定する研修の受講	受講修了書	(13)	(13)	ITC協会のホームページに告知 e-Learningは教材毎に申請時間を認定	上限無し	2時間で1P (e-Learningは教材毎に申請時間を認定)	
3. ITC届出組織主催の研修・セミナー		ITC届出組織が主催し組織長が内容を承認した研修・セミナーの受講	受講修了書	(14)	(14)	対象となる研修・セミナーは公開を前提とします。	上限無し (1組織のポイント適用上限を撤廃)	2時間で1P	
4. 協会が後援する研修・セミナー		協会が後援する研修・セミナーの受講	受講修了書	(15)	(15)	広くITCの実践力向上に役立つテーマが対象	上限無し	4時間で1P	
5. その他の研修・セミナー、グループ学習等		協会以外の外部機関や、企業内で開催する研修・セミナー	受講修了書	(16)	(16)	広くITCの実践力向上に役立つテーマが対象	6P	4時間で1P	
		ITCが加わるグループ学習、海外個人学習	研修日時、出席を示す書類	(17)	(17)	継続的・定期的な活動が対象			
6. 協会機関紙購読		協会が発行する機関誌の購読	(協会が付与)	(協会が付与)	(18)	(18)	機関誌「架け橋」	2P	1年度で2P
7. 協会認定する定期刊行物		協会が認定する定期刊行物の購読	定期購読申込書等	(協会が付与)	(19)	(19)	個人が1年間購読することが前提	上限無し	1誌1P
8. ITコーディネータ試験または、専門スキル特別認定試験		ITコーディネータ試験の合格	(協会が付与)	(協会が付与)	(20)	(20)	ITコーディネータ試験の合格	上限無し	30Pを3年度間分割付与
		ITC専門スキル特別認定試験の合格	(協会が付与)	(協会が付与)	(21)	(21)	ITC専門スキル特別認定試験の合格		
9. 関連他資格取得	関連他資格の取得	資格証	(協会が付与)	(22)	(22)	関連他資格の取得	上限無し	1資格で10P	
10. 関連他資格の継続学習等による資格維持	関連他資格の継続学習等による資格維持	継続学習を示す書類	(協会が付与)	(23)	(23)	継続学習を義務付けあるいは奨励している資格の維持	6P	資格維持で6P	

※ITC協会の主催研修のうち、フォローアップ研修は、新規認定者の受講が義務づけられています。